

介護支援専門員の福祉用具活用に関する意識調査

筒井 澄栄 和田 光一*

要旨 障害者や高齢者の日常生活を支援することを目的とした様々な福祉用具が数多く開発されており、介護者なしには生活を維持できなかった障害者や高齢者の在宅生活を可能にするものとして期待されている。介護保険制度では福祉用具の活用は居宅サービスのひとつに位置づけられた。その反面、福祉用具を導入したものの、使い勝手が悪い、役に立たないという理由で使用を中止したという報告も少なくない。介護保険の在宅介護サービスのひとつに位置づけられた福祉用具を介護サービス計画の中で活用していくかについては、介護支援専門員にかかっているといえる。

本調査研究は、介護サービス計画の向上に資する指針を得るねらいから、介護支援専門員に福祉用具活用に関する意識調査を行い、その資料を基礎に福祉用具を介護サービス計画に導入する際の問題点について明らかにすることを目的とした。調査で結果から、情報の不足・相談体制の不備、専門職の不足が示唆され、各福祉用具の適用技術の構築とともに情報提供システムおよび研修制度の充実が早急に求められている。

キーワード： 福祉用具 適用技術 介護サービス計画 介護保険制度 介護支援専門員

1. はじめに

医療技術の高度化により、各種疾病の救命率が向上し、それに伴い障害者として在宅生活を継続する人々が増加している。こういった状況に対し、障害者や高齢者の日常生活を支援することを目的とした様々な福祉用具が数多く開発されている。福祉用具は、介護者なしには生活を維持できなかった障害者や高齢者の在宅生活を可能にするものとして大いに期待されている。また国、都道府県は、「機能の維持」「自立の促進」をめざす有用なものとして福祉用具の給付事業の範囲を広げてきている。さらに2000年4月の介護保険制度では、在宅福祉を支援するサービスとして、ホームヘルプサービスなどの介護サービスとともに福祉用具の活用を居宅サービスのひとつに位置づけた。このように福祉用具は、従来の単に身体上の構造・機能を補うためといった目的だけでなく、在宅での自立生活の維持やその質をも左右するほどの影響力を持つものも開発されるようになっている^{①~④}。

しかし、他方では介護支援専門員をはじめとする

専門家に相談して福祉用具を導入したけれど、「どうも使い勝手が悪い、役に立たない」といったことがないわけではない。高齢者や障害者の家を訪問した著者らの経験でも、ほこりをかぶった用具を見かけることが実際に観察されたが、その理由として、福祉用具に関する書物やカタログ、マニュアルには、利用者の生活や身体機能に合わせた機種の選び方や使い方が十分に記載されていないことが指摘できる。数多くの種類や型の福祉用具の中から利用者が利用者自身のニーズに応じた福祉用具を選択し活用していくのは容易ではない。そのため介護保険制度では福祉用具の利用支援や介護サービス利用計画の作成を介護支援専門員が担うこととなっている。このように介護保険の在宅介護サービスのひとつに位置づけられている福祉用具を介護サービス計画の中でより有効に活用していくかについては、介護支援専門員にかかっているといえる。

本調査研究は、介護サービス計画の向上に資する指針を得るねらいから、介護支援専門員に福祉用具活用に関する意識調査を行い、その資料を基礎に福

筒井澄栄 岡山県立大学保健福祉学部保健福祉学科講師
〒719-1197 岡山県総社市窪木111

*和田光一 東京都福祉機器総合センター
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ内

祉用具を介護サービス計画に導入する際の問題点について明らかにすることを目的とした。

2. 対象および属性

調査対象は、平成13年2月13、14日に行われた「ケアマネージャーのための福祉用具関連セミナー」の参加者および東京都内の事業所（131ヵ所）に勤務する介護支援専門員とした。セミナー参加者には会場にてアンケート用紙を配布し記入を依頼した。事業所の介護支援専門員については、アンケート用紙を郵送し記入後返送することを依頼した。

調査内容および分析は以下に示す項目について単純集計を行った。属性（性別、年令、介護支援専門員の基本資格）、1年間の介護サービス計画作成件数、介護サービス計画の作成手法、福祉用具について調査した。福祉用具に関する項目は、1年間の福祉用具を盛り込んだ介護サービス計画作成人数、介護保険対象となっている福祉用具の使用状況、介護保険対象となっている品目および年間限度額についての考え方、介護保険対象品目以外の福祉用具の介護サービス計画への導入、福祉用具に関する情報源、福祉用具に関して知りたい情報、展示会・講習会参加有無および参加意向、福祉用具に関する苦情・相談の有無および苦情・相談とした。

3. 結果

（1）属性分布況

集計対象は、セミナー参加が157名と東京都内の事業所（131ヵ所）に勤務するもののうち、アンケート用紙を郵送し回収できた92名（回収率70.2%）の合計249名（男35名14.1%、女205名82.3%、無回答9名3.6%）であった。

介護支援専門員の基本資格は、医師2名（0.8%）、薬剤師15名（6.0%）、保健婦5名（2.0%）、看護婦80名（32.1%）、理学・作業療法士2名（0.8%）、社会福

祉士32名（12.9%）、介護福祉士55名（22.1%）、ホームヘルパー30名（12.0%）、その他の資格は42名（16.9%）である。

介護サービス計画作成および在宅サービスへの関わりの有無では、介護サービス計画作成を行っている者は230名（92.4%）であり（図1）、在宅サービスを提供している者は219名（88.0%）であった。

（2）介護サービス計画作成の手法

介護サービス計画作成の手法としてコンピュータ・ソフトを使用している者は196名（78.7%）、手書きが34名（13.7%）であった。利用ソフトの内訳は「おもて参道」6名（3.1%）、「ケア・U／MDS」5名（2.8%）、「ケアマネジメントすこやかサン」55名（28.1%）、「ケアマネくん」24名（13.3%）、その他が86名（43.9%）であった。

（3）福祉用具の使用状況

介護サービス計画作成において福祉用具を盛り込んだケアプランを作成したことのある介護支援専門員は240名（96.4%）であった。導入頻度の多い福祉用具は、レンタル品目では特殊寝台231名（92.8%）、特殊寝台付属品219名（88.0%）、車いす225名（90.4%）、褥創予防用具154名（61.8%）、購入品目では入浴補助用具193名（77.5%）、腰掛便座166名（66.7%）あった。一方、利用頻度の少ないものは、レンタル品目では移動用リフト11名（4.4%）痴呆性老人徘徊感知機器13名（5.2%）、体位変換器17名（6.8%）、購入品目では特殊尿器45名（18.1%）、リフトのつり具7名（2.8%）、簡易浴槽にいたっては全くいなかった（図2）。

福祉用具のうち特殊寝台や腰掛便座のように利用者の対応範囲があまり厳密でない汎用性の高いものは積極的に活用されているものの、痴呆性老人徘徊感知機器のように活用方法がわかりにくいものや移動用リフト（つり具）および体位変換器のように利用者の身体機能などの状況に応じて適切なものを選定しなければならないものについてはあまり活用されていないことがわかった。

（4）介護保険対象の福祉用具に関する考え方について

介護保険対象の福祉用具の品目と利用限度額に関

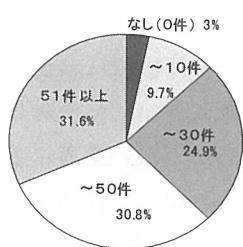


図1 ケアプラン作成件数

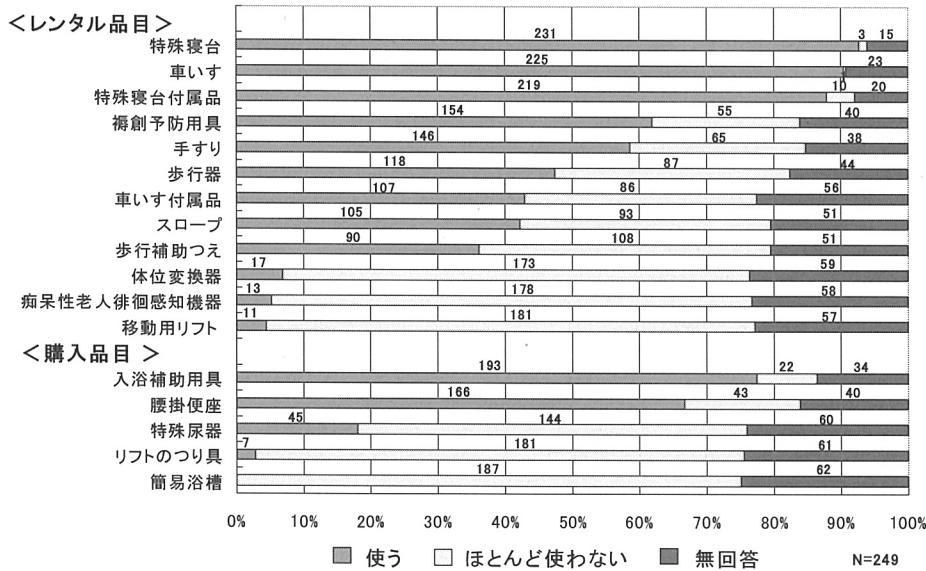


図2 ケアプランへの福祉用具導入頻度

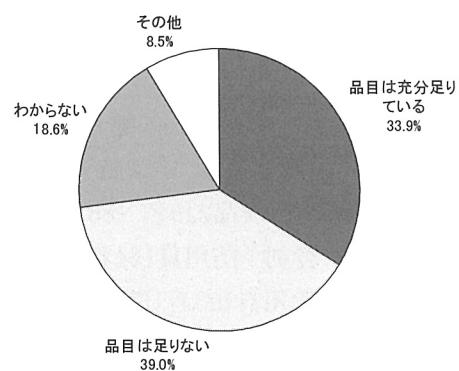


図3 介護保険の給付・貸与対象品目の充足について

する質問では、対象品目が「充分足りていると思う」は80名（33.9%）、「足りない」92名（39.0%）、「わからない」44名（18.6%）であった（図3）。また、利用限度額について、「利用限度額が充分だと思う」は138名（55.4%）、「限度額は足りない」と答えた人は70名（28.1%）であった。

さらに、介護保険対象外の福祉用具の活用については、介護サービス計画への導入の際に「あまり考えていない」は141名（56.6%）、「対応を考えている」が101名（40.6%）であった。

介護保険制度における福祉用具の利用限度額については、現状で十分という考えが過半数を占め、対象品目外のものでも活用できるものについては過半数が導入を考えているようである。しかし規定され

ている福祉用具の指定品目については、妥当か否かについては判断しえていない結果となった。

(5) 福祉用具に関する情報収集について

福祉用具に関する得たい情報は、「種類や価格、機能といった商品情報」が193名（77.5%）、「福祉用具の選び方・使い方に関する情報」が187名（75.1%）であった。また、介護サービス計画に福祉用具を導入する際に困った点として、「対象品目がわからない」108名（43.4%）、「選び方がわからない」107名（43.0%）、「使い方がわからない」47名（18.9%）であった。その際の情報収集先としては「レンタル事業者」184名（73.9%）、「福祉用具メーカー」119名（47.8%）、「都や区市町村の行政窓口」106名（42.6%）、「介護ショップ」70名（28.1%）であった（図4）。

福祉用具展示会・講習会の参加意向に関する質問では、「時間調整が可能であれば出席したい」が243名（97.6%）であった。

福祉用具に関する書物やカタログ、マニュアルなど、使用者の生活や身体機能に合わせた実践的な機種の選び方や使い方について、十分に記述されているものは少ないため、取扱い業者に情報提供を委ねている実態が明らかとなった。

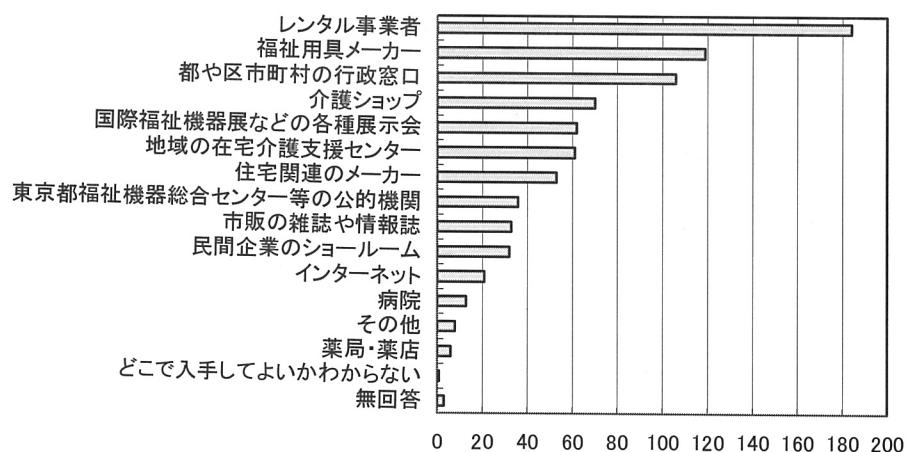


図4 福祉用具に関する情報収集先

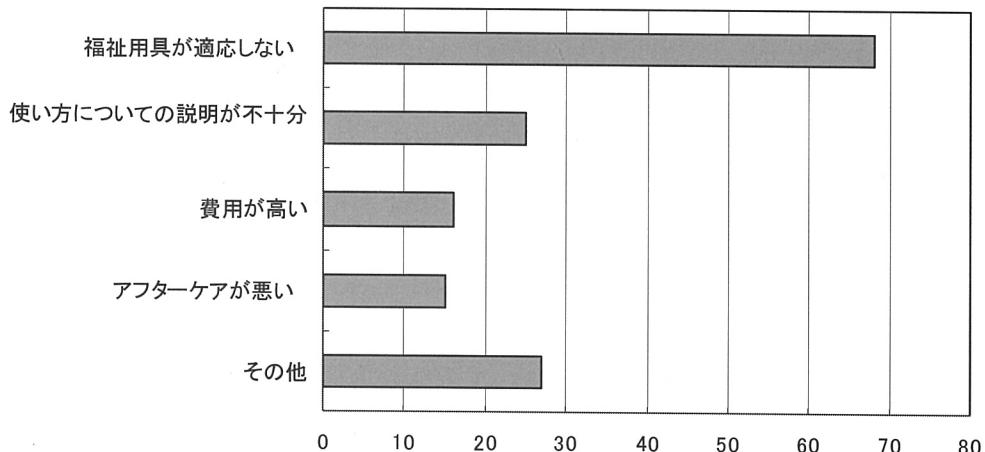


図5 福祉用具サービス提供後の苦情内容

(6) 福祉用具サービス提供後の苦情について

介護支援専門員に対し、福祉用具サービス提供後の苦情内容は、「福祉用具が適応しない」が63件(48.6%)、「使い方についての説明が不十分」が25件(17.9%)、「アフターケアが悪い」が15件(10.7%)であった(図5)。介護支援専門員は介護サービス計画の中に福祉用具の導入・利用は盛り込んでいるものの、利用者の使用目的に応じた種類の選び方や実際の使い方については取扱い業者任せにしている実態が明らかとなった。

4. 考察

福祉用具における諸問題について、筒井らは①情報の不足・相談体制の不備、②使用評価体制等の不備、

③専門職の不足、④公的給付制度の問題点、⑤周辺環境のみ不整備の5点を指摘している⁹⁾。今回の調査では上記の①と③を中心に関連づけながら考察を行う。

1) 福祉用具の導入プロセスにおける問題点

福祉用具に限らず道具は、誤った使い方をすると全く効果を発揮しないどころか危険すらおぼすものになってしまうことは多くの研究者が指摘するところである^{4)~6)}。

介護支援専門員は、介護保険制度が始まりケアプラン作成とともに給付管理業務におわることとなつた。それに伴い介護保険関係の業務管理システムやケアプラン作成支援ソフトウェアの導入が積極的

に行われた。今回の調査においても約8割がケアプラン作成支援ソフトウェアを利用していることが明らかとなった。コンピュータシステム（ソフトウェアも含む）の利用は多くの分野で業務の効率化に威力を発揮しており、福祉サービスの領域においても例外ではないことがうかがわれる結果である。しかしケアプラン作成支援ソフトウェアにより作成された介護サービス計画は利用者の情報をもとに大まかな目安を示すものであり、詳細についてはさらに様々な情報を加味して介護支援専門員が立案する必要があるとソフトウェア開発メーカーは説明している。言い換ればソフトウェアによる出力を基本にして、利用者の個人情報（様々な要因）をもとにサービスの増減の調整を行わなければ、利用者にあった個別援助計画立案とはいえない。

福祉用具の導入・活用についても同様なことがいえる。下肢の機能が低下し、歩くのが不自由な利用者に対する有効な福祉用具として、電動車椅子、車椅子、歩行器（車）、杖等が思い浮かぶが、この中から利用者がどのような状況（環境）で使用するのかによって選択するものが異なってくる。利用者自身がその選択を行うのが理想的であるが、利用者は選択方法や利用すべき情報に乏しく容易に判断できない場合が多い。介護保険制度では、そのような利用者に対し支援する専門家として介護支援専門員が位置づけられている。

福祉用具サービス提供後の苦情内容で、「福祉用具が適応しない」、「使い方についての説明が不十分」、「アフターケアが悪い」といったものが、介護支援専門員に寄せられていることを考えると、介護支援専門員は介護サービス計画に福祉用具の活用を入れてはいるものの、どの種類のどのタイプのものをどのように使用するかについては関与しておらず、納入業者もしくは取扱い業者に一任している状況であるといえる。介護支援専門員のなかには、福祉用具についての知識が不十分であると認識したうえで、専門家へ橋渡しを行っている。その際に、福祉用具の専門家として納入業者もしくは取扱い業者に依頼し、福祉用具の適用を一任している場合が多い。しかし業者の多くは自社製品の中から利用者の機能にあったものを紹介するのが基本であり、自社商品よりも他社商品の方が利用者にあってはいる場合でも他社商品を紹介することは殆どなく、また他社

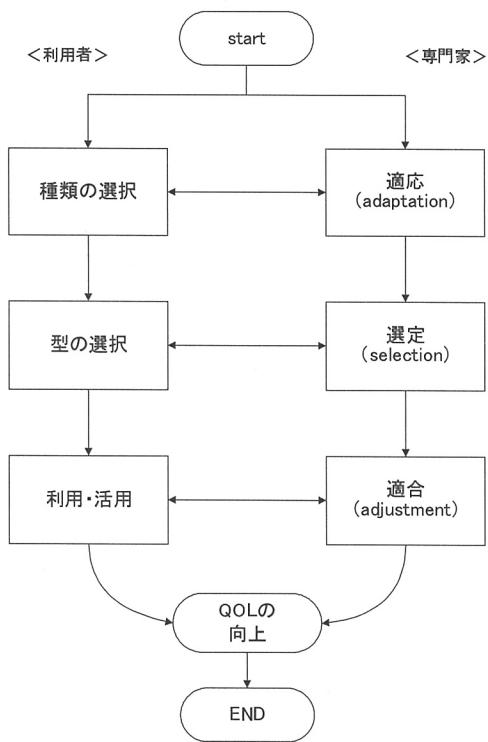


図6 適用技術 (application method)
文献7より引用

商品についての情報を持ち合わせていることも少ないため注意が必要であり、協働に趣をおいている介護支援専門員であっても、利用者の機能に応じた福祉用具を扱っている納入業者もしくは取扱い業者であるか否かを見極める能力は最低限必要であるといえる。

筒井は福祉用具の適用技術 (application method)について適応 (adaptation)、選定 (selection)、適合 (adjustment) の3つの下位概念から構成される、利用者と専門家の二者関連のプロセス・モデルを示し、福祉用具に対するニーズを最適に解決する技術であるとしている（図6）。

ケアプラン作成支援ソフトウェアの出力結果もそうであるが、下肢の不自由な人に車椅子が有効であるという判断は、適用技術における「適応」の部分を示しているに過ぎず、その後のプロセスである「選定」「適合」に介護支援専門員は積極的にかかわり、利用者の生活を支援できるものを選択し、調整を含む使い方についても積極的にかかわりを持つべきであろう。

2) 福祉用具に関する情報の提供・収集システムにおける問題点

福祉用具は介護保険制度において訪問看護、ホームヘルプ、デイケア、デイサービスやショートステイと同様に、在宅生活の推進という点で重要な役割を担っており、その重要性はますます高まってきている。

今回の調査では、ほぼ全員の介護支援専門員は介護サービス計画作成において福祉用具を盛り込んだケアプランを作成していることがわかった。この際、半数近くの介護支援専門員は「福祉用具の選び方がわからない」「使い方がわからない」としており、福祉用具の機種の選定、使用方法については納入業者に任せている状況が明らかとなった。

緒家が指摘するように^{8)~14)} 福祉用具の供給システムは、未だに使う人の生活に合わせた用具の選び方や使い方の技術が用具と一緒に供給されていないのが現状である。また、用具をつくる側、売る側、適用する側などに適切なフィッティングの知識や技術が体系化され蓄積されていないために、福祉用具に関する書物やカタログ、マニュアルなどにも使用者の生活や身体機能に合わせた実践的な機種の選び方や使い方が記述されているものも少ない。

介護保険制度導入に伴い、急増されたと指摘のあった介護支援専門員の多くは、介護サービス計画に福祉用具を導入することの必要性や意義について認識しており、調査対象者ほぼ全員が「福祉用具の選び方・使い方に関する情報」を得たいと考えている。また福祉用具展示会・講習会についても積極的に参加したいとしていることからもわかるように、福祉用具に関する十分な情報を入手し、必要に応じて専門家の支援が受けられるシステムが求められている。都道府県の在宅介護・普及センターや福祉用具展示センターを基本に基幹型の在宅介護支援センターを支援していくシステム創りと、十分な知識と経験・技能を有し、適切な用具の導入・活用支援が出来る人材の養成・研修の具体化が、質の高い福祉用具サービスを提供していくためには必要不可欠であるとともに、福祉用具の適用技術が構築され、選び方や使い方を明確にすることにより、さらなる積極的な活用がなされる可能性があることが示唆されている。

4. まとめ

福祉用具は、従来の単に身体上の構造・機能を補うためといった目的だけでなく、在宅での自立生活の維持やその質をも左右するほどの影響力を持つものも開発されるようになった。介護保険においても在宅支援サービスの1つとして位置づけられた。とりわけ介護支援専門員には福祉用具に関する知識が求められている。

各福祉用具の適用技術の構築とともに情報提供システムおよび研修制度の充実が早急に求められているといえよう。

今回の調査は東京都福祉機器総合センターと福祉用具関連企業連絡会と共同で行った。調査に御協力いただいた方々に深謝いたします。

【文献】

- 1) 松尾清美：移動関連機器、テクニカルエイド 選び方・使い方、OTジャーナル 27, 848-863, 1993
- 2) 時事通信社（編）：97福祉機器用品最新情報、時事通信社, 1997
- 3) 高松鶴吉, 他：障害児のためのテクニカルエイド, ぶどう社, 1988
- 4) 東嶋美佐子, 他：市販されている生活用具, 総合リハ 13: 683-690, 1985
- 5) 加倉井周一（編）：リハビリテーション機器一適応と選択, 医学書院, 1989
- 6) 市川渕（編）：ケアマネジメントのための福祉用具アセスメント・マニュアル, 中央法規出版, 1998
- 7) 簡井澄栄.香川幸次郎：福祉用具の現状と適用技術、PTジャーナル Vol.34、451-456, 2000
- 8) 和田光一：福祉用具の役割とサービスシステム（介護保険下における）、福祉のまちづくり研究 Vol3、No1、5-8
- 9) 古賀唯夫：福祉機器にみるリハビリテーション工学の進歩, 理・作・療法16: 415
- 10) 日本リハビリテーション医学会（編）：福祉関連機器の標準化推進のための調査研究報告書, 1980
- 11) 初山泰弘：高齢者用機器に関するニーズ調査研究報告書, 全国社会福祉協議会, 1993

- 12) 綱野 智：福祉機器の普及に関する問題点の検討，在宅障害者の福祉機器利用および供給実態と問題点の調査報告，理・作・療法13：557—565，1979
- 13) (財)長寿社会開発センター(編)：高齢者のための介護機器マニュアル，移動関連機器編1，ぎょうせい，1995
- 14) 加倉井周一(編)：平成5年度福祉関連機器(歩行補助機器)標準化調査研究報告書，25—68，日本リハビリテーション医学会，1994
- 15) 島影俊英：福祉機器供給システムと情報システム3，PTジャーナル 26：619—626，1992
- 16) 高山忠雄，他：介護機器関連法および制度，総合リハ 20：533—538，1992
- 17) 斎場三十四(編)：福祉・介護機器，中央法規出版，1989